

# GXリーグ参画企業に求める取組 に関するガイダンス (事業会社向け)

---

2023年2月1日 GXリーグ事務局



## はじめに：本資料の構成と位置付け

---

- GXリーグ参画企業には、高い排出量削減目標を掲げながら、様々な主体と協働しながら、経済社会システムの変革に向けた取組を進めていくことが求められます。
- 本資料は、こうした経済社会システムの変革に向けて、令和4年2月に経済産業省が公表した「GXリーグ基本構想」における「GXリーグ参画企業に求める取組」に基づき、GXリーグ参画企業が取り組むべき事項について解説を行うものです。
- 本資料は、実施事項毎に以下のような構成となっています。
  - ① 実施事項
  - ② 解説
  - ③ 補足（推奨事項又は具体事例の説明）
- 「①実施事項」及び「②解説」では、GXリーグ参画企業が実施すべき取組と、その解説を記載しています。
- 「③補足」では、国際的な議論も踏まえ、より高い水準での取組を目指す企業が実施すべき取組や、取組の具体事例等を示しています。
- GXリーグ参画後、9月28日までに、各社の取組状況について、所定の様式にて、GXリーグ事務局まで提出いただきます。
- なお、本資料は事業会社を想定して作成されており、金融機関に該当する企業については、「GXリーグ参画企業に求める取組に関するガイダンス（金融機関向け）」を参照してください。

## GXリーグ参画企業に求められる取組

- 項目番号は、1. 自らの排出削減の取組、2. サプライチェーンでの炭素中立にむけた取組、3. 製品・サービスを通じた市場での取組を指す。

項目	実施事項
1-①	<ul style="list-style-type: none"><li>● 排出量取引制度（GX-ETS）における削減目標として、国内の直接・間接排出それぞれに関する2030年度排出量削減目標及び中間目標を策定。</li><li>● 2050年以前のカーボンニュートラルの宣言及び、その達成に向けた自社のトランジション戦略※の策定・公表。 ※トランジション戦略には、①CNの目標年度、②GX-ETSにおける国内削減目標もしくは自らが別途定める2030年度の定量的な削減目標、③期限を定めた具体的施策、④戦略を実行するためのガバナンス体制を要素として含む。</li></ul>
1-②	<ul style="list-style-type: none"><li>● GX-ETSにおける排出削減目標に対する進捗及び超過削減枠やカーボンクレジットの取引状況の公表へのコミット。</li></ul>
1-③ (任意)	<ul style="list-style-type: none"><li>● GX-ETSにおける排出削減目標のより野心的な水準への引き上げ。</li></ul>
2-①	<ul style="list-style-type: none"><li>● サプライチェーン上流の事業者に対する2050CNに向けた排出量削減の取組支援の実施または計画。</li></ul>
2-②	<ul style="list-style-type: none"><li>● サプライチェーン下流の需要家・生活者に対する、自らの製品・サービスへのCFP表示等の取組を通じた、能動的な付加価値の提供・意識醸成の実施または計画。</li></ul>
2-③ (任意)	<ul style="list-style-type: none"><li>● サプライチェーン排出に関する2030年度排出削減目標の策定及びその達成に向けたトランジション戦略の策定・公表。</li></ul>
3-①	<ul style="list-style-type: none"><li>● 生活者、教育機関、NGO等の市民社会との気候変動の取組に関する対話の実施または計画。</li></ul>
3-②	<ul style="list-style-type: none"><li>● イノベーション創出、製品・サービスを通じた削減貢献、クレジット等によるカーボン・オフセット製品の市場投入によるグリーン市場の拡大の取組の実施または計画。</li></ul>
3-③ (任意)	<ul style="list-style-type: none"><li>● 消費市場のグリーン化に向けた自らのグリーン製品の調達・購入の実施または計画。</li></ul>

## 【参考】GXリーグ参画企業に求める取組（令和4年2月 GXリーグ基本構想）

### 1. 自らの排出削減の取組（自ら、1.5度努力目標実現に向けた目標設定と挑戦を行い、その取組を公表する。）

①2050CN に賛同し、これと整合的と考える 2030 年の排出量削減目標を掲げ、その目標達成に向けたトランジション戦略を描く。

※目標設定範囲は直接及び間接排出を対象。2030 年までの中間地点での目標設定も行う。

②目標に対する進捗度合いを毎年公表し、実現に向けた努力を行う。

※自らが設定した削減目標に達しない場合は、直接排出（国内分）に関して、J クレジット等のカーボン・クレジットや企業間での自主的な超過削減分の取引を実施したかも公表する。

③我が国が NDC で表明した貢献目標（2030 年 46%削減）より野心的な排出量削減目標に引き上げる。

※自主的目標に基づく超過削減分の創出については、低い目標設定や事業縮小による創出を防ぐ観点から、直接排出について上記の野心的な基準を設けることも検討。

### 2. サプライチェーンでの炭素中立に向けた取組（自らだけでなく、SC 上の幅広い主体に働きかけを能動的に行い、SC の CN を目指す。）

①サプライチェーン上流の事業者に対して、2050CN に向けた排出量削減の取組支援を行う。

②サプライチェーン下流の需要家・生活者に対しても、自らの製品・サービスへの CFP 表示等の取組を通じて、能動的な付加価値の提供・意識醸成を行う。

③サプライチェーン排出についても、国としての 2050CN と整合的と考える 2030 年の削減目標を掲げ、その目標達成に向けたトランジション戦略を描く。

### 3. 製品・サービスを通じた市場での取組（グリーン製品の積極・優先購入等により、市場のグリーン化を牽引する。）

①生活者、教育機関、NGO 等の市民社会と気候変動の取組みに対する対話を行い、ここでの気づきを、自らの経営に生かす。

②自ら革新的なイノベーション創出に取り組み、またイノベーションに取り組むプレイヤーと協働して、新たな製品・サービスを通じた削減貢献を行う。また、クレジット等によるカーボン・オフセット製品の市場投入により、グリーン市場の拡大を図る。

③自らのグリーン製品の調達・購入により、需要を創出し、消費市場のグリーン化を図る。

③は任意項目

## 1-①：排出量削減目標の設定とトランジション戦略 | 排出量削減目標の設定

### 実施事項

- 排出量取引制度（GX-ETS）における削減目標として、国内の直接・間接排出それぞれに関する2030年度排出量削減目標及び2025年度目標を策定。

- 2050年以前のカーボンニュートラルの宣言及び、その達成に向けた自社のトランジション戦略※の策定・公表。

※トランジション戦略には、①C Nの目標年度、②GX-ETSにおける国内削減目標もしくは自らが別途定める2030年度の定量的な削減目標、③期限を定めた具体的施策、④戦略を実行するためのガバナンス体制を要素として含む。

### 解説

- ◆GXリーグ参画企業は、**2050年あるいはそれ以前のカーボンニュートラル**を長期目標として設定すること。
- ◆国内の直接・間接排出それぞれについて、長期目標と整合的と考える**①2030年度及び②2025年度の排出量削減目標、③第1フェーズ（2023年度～2025年度）の排出削減量総計の目標**を設定すること。
- ◆目標の**基準年度**に関しては、原則として**2013年度**とすること。
- ◆基準年度を2013年度としない場合、2013年度の排出量実績を提出すること。
- ◆各社の排出量の規模の確認のため、2021年度の排出量実績を提出すること。
- ◆基準年度排出量や2013年度及び2021年度の排出量実績は、「GXリーグ基準年度排出量算定・報告ガイドライン」を参照とのこと。
- ◆その他、目標設定についての詳細は、「GX-ETSにおける第1フェーズのルール」p9以降を参照のこと。

## 1-①：排出量削減目標の設定とトランジション戦略 | トランジション戦略の定義

### 実施事項

- 排出量取引制度（GX-ETS）における削減目標として、国内の直接・間接排出それぞれに関する2030年度排出量削減目標及び2025年度目標を策定。
- 2050年以前のカーボンニュートラルの宣言及び、その達成に向けた自社のトランジション戦略※の策定・公表。**

※トランジション戦略には、①C Nの目標年度、②GX-ETSにおける国内削減目標もしくは自らが別途定める2030年度の定量的な削減目標、③期限を定めた具体的施策、④戦略を実行するためのガバナンス体制を要素として含む。

### 解説

◆トランジション戦略には、以下の4要素を含む必要がある。

- ①**2050年以前のカーボンニュートラル目標**（長期目標）
- ②**GX-ETSにおける国内削減目標**もしくは自らが別途定める**2030年度の定量的な削減目標**
- ③期限（2025年や2030年まで等）を定めた**具体的施策**
- ④戦略の実行を管理・評価するための**ガバナンス体制**

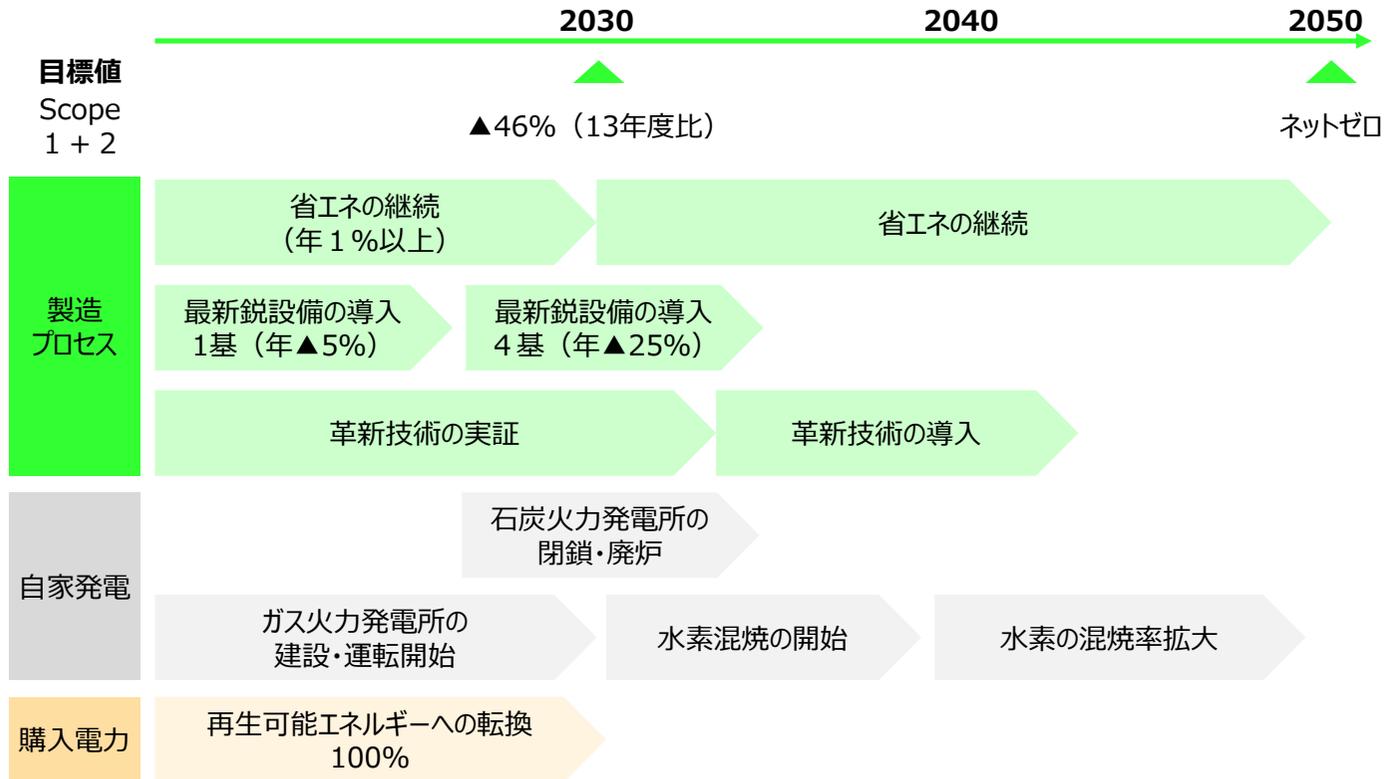
◆なお、トランジション戦略に記載する2030年度の削減目標について、GX-ETSにおける国内削減目標と異なる目標を別途設定する場合には、必ずしも排出総量の削減率とする必要はなく、**排出原単位等を採用することも妨げない。**

◆ただし、**絶対値で一貫性のある測定方法**で測定できるように設定するとともに、**長期目標と整合的な目標**として設定すること。

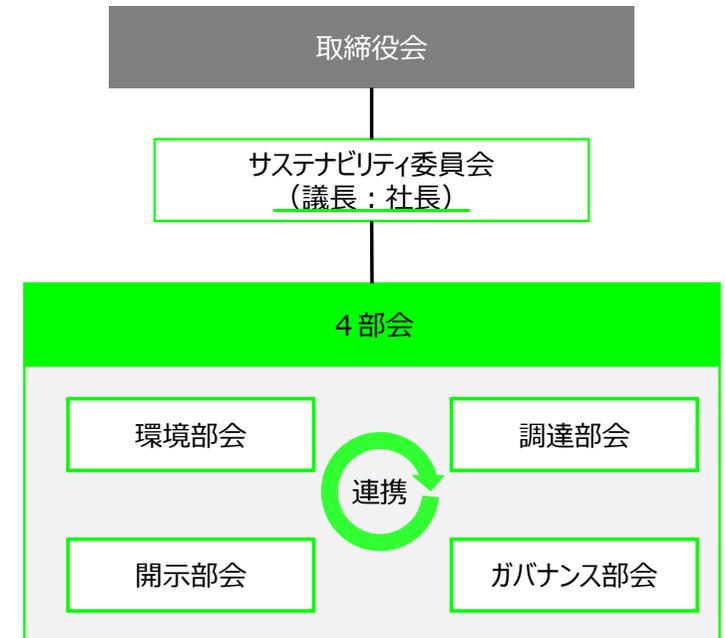
◆上記以外の推奨事項については、p. 8～13の推奨事項を参照のこと。

# 1-①：排出量削減目標の設定とトランジション戦略 | トランジション戦略の例

## トランジション戦略の開示イメージ



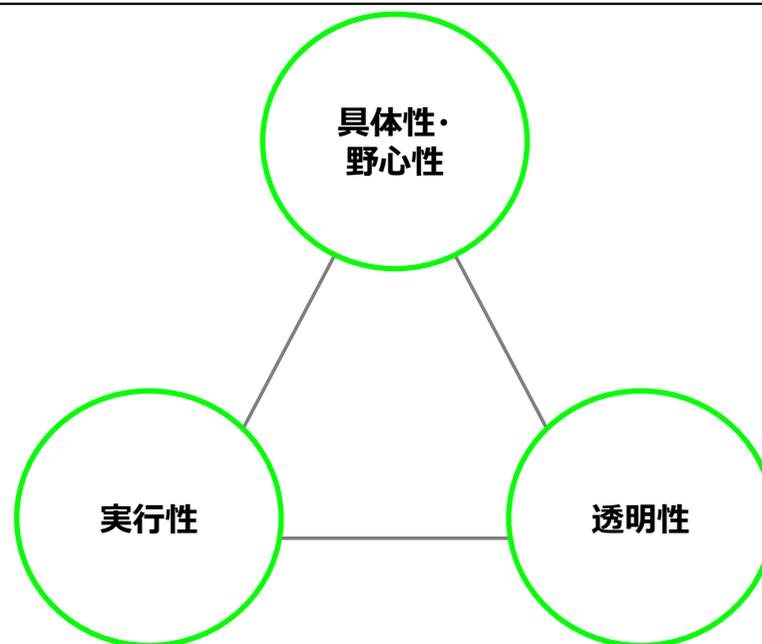
## ガバナンスの開示イメージ



## 1-①：排出量削減目標の設定とトランジション戦略 | トランジション戦略の推奨事項

### トランジション戦略に求められる要素

- トランジション戦略については、排出量削減目標の実現に向けて①取組が具体的でありかつ、野心的であること、②実行性が高いと判断できること、③開示等を含め透明性が確保されていることが望ましい。
- そこで、本ガイドラインでは、トランジション戦略に関する推奨事項について、「①具体性・野心性」、「②実行性」、「③透明性」の要素から説明する。
- なお、推奨事項は、GXリーグ参画企業が実施の努力をすべき「**基本的な推奨事項**」と、より高い水準を目指す企業を対象とした「**追加的な推奨事項**」に分類している。



## 1-①：排出量削減目標の設定とトランジション戦略 | 戦略の具体性と野心性（推奨事項①） 1/2

### 基本的な推奨事項①：戦略の具体性と野心性

- 中核的な事業活動を対象とすること。
- トランジション戦略の実行においては、気候変動以外の環境及び社会に対する影響を考慮すること。
- 戦略策定にあたって参照した2050CNあるいは設定した目標と統合的なシナリオやロードマップを説明すること。

### 補足説明及び追加的な推奨事項

◆基本的な推奨事項の補足説明 ◆追加的な推奨事項

- ◆トランジション戦略の対象は、**中核的な事業活動**としており、当該活動から**直接/間接的に排出される温室効果ガスの削減に向けた取組**が含まれることを想定。
  - ◆そのため、自らの排出削減に加え、**サプライチェーンでの排出**についても重要な場合には**目標設定**だけでなく、**トランジション戦略の対象**することが望ましい（**実施事項 2-③**）
- ◆トランジション戦略における取組の影響（インパクト）について、排出削減だけでなく、**その他の環境や社会（雇用等）への影響も考慮**すること。
  - ◆**Just Transition**を目指し、環境や社会への悪影響が想定される場合にはその対応策を検討することが望ましい。
  - ◆**トランジション戦略策定にあたっての方針**を定めることが望ましい。

## 1-①：排出量削減目標の設定とトランジション戦略 | 戦略の具体性と野心性（推奨事項①） 2/2

### 補足説明及び追加的な推奨事項（前項続き）

◆補足説明◆推奨事項

- ◆2050年あるいはそれ以前のカーボンニュートラルと整合的な2030年度目標とは、パリ協定の目標の実現に必要な削減目標を指す。
  - ◆目標は、**地域特性や業種の違いを考慮して設定**されることが望ましい。
  - ◆その際、**以下のような軌道を参照**することが望ましい。
    - ・ トランジション・ファイナンス推進のための分野別技術ロードマップ
    - ・ 業界等が定めたパリ協定の実現に向けた科学的根拠のある計画
    - ・ 国が定めた温室効果ガスの削減目標（NDC）
    - ・ 国際的に広く認知されたシナリオ（国際エネルギー機関（IEA）の持続可能な開発シナリオ（SDS）やネットゼロシナリオ（NZE）等が該当）
    - ・ Science Based Targets Initiatives (SBTi)などで検証されたもの
- ◆2030年度目標は、参照した軌道に加え、自らの出発点、実績、設備投資等のタイミング、経済合理性、使用可能な技術等、様々な事項を考慮して設定することが考えられる。
- ◆上記を踏まえて目標設定を行う場合、経路が常に同一傾斜の線形であるとは限らず、非線形となることも考えられる。
  - ◆**2030年度目標設定にあたって使用した手法や考慮した事項、参照した軌道を選択した理由等を含めて長期目標との整合性を説明**することが望ましい。
  - ◆**2030年や足下（次の1年や2～3年）での取組**については具体的に示すことが望ましい。
  - ◆取組は最終的な**残余排出量を可能な限り少なくするための努力が優先**され、除去や関連するクレジットの活用は**限りなく少ない残余排出量をオフセット**するためのみに活用されることが望ましい。

## 1-①：排出量削減目標の設定とトランジション戦略 | 戦略の実効性（推奨事項②）

### 基本的な推奨事項②：戦略の実行性

- トランジション戦略は、中期経営計画等と連動すること。
- トランジション戦略の実行を監視、及び評価・管理するためのガバナンスを構築すること。
- トランジション戦略の実行に必要な投資計画を構築すること。

### 補足説明及び追加的な推奨事項

◆基本的な推奨事項の補足説明 ◆追加的な推奨事項

- ◆トランジション戦略の実行性に対して**高い信頼性を担保**するために、**中期経営計画等の経営戦略、事業計画と連動**することを想定。
- ◆ガバナンスについてはTCFD提言の「ガバナンス」で示されている事項に準拠する。
  - ◆トランジション戦略の**取締役会等におけるレビューと承認**及びその**進捗状況の確認**に関する説明として、レビュープロセスや、報告頻度、意思決定における考慮等の事項が含まれていることが望ましい。
  - ◆トランジション戦略の実行における**責任者や役割**について明確にすることが望ましい。
  - ◆トランジション戦略の**進捗に関する指標と役員報酬との連動**がなされることが望ましい。
- ◆トランジション戦略に実行に必要な投資計画には、設備投資（Capex）だけでなく、業務費や運営費（Opex）が含まれることを想定。そのため、研究開発計画やM&A、設備の解体・撤去に関する費用も投資計画の対象となる。
  - ◆トランジション戦略の実行により、**気候変動以外の環境や社会に対して悪影響が生じる**可能性がある場合には、その影響を**緩和するための対策に関する支出**についても投資計画に含むことが望ましい。

## 1-①：排出量削減目標の設定とトランジション戦略 | 戦略の透明性（推奨事項③）

### 基本的な推奨事項③：戦略の透明性

- トランジション戦略については開示をすること。
- 開示においては、既存のフレームワークと整合すること。

### 補足説明及び追加的な推奨事項

◆基本的な推奨事項の補足説明 ◆追加的な推奨事項

- ◆各社が提出するトランジション戦略については、統合報告書やサステナビリティレポート、法定書類、ウェブサイト等によって開示されていることを想定。
- ◆開示方法については、TCFD提言等のフレームワークに整合した形で開示されることを想定。
  - ◆戦略は、前提とした外部環境が変化した場合に加え、定期的（5年サイクルなど）に見直すことが望ましく、見直しの計画についても開示することが望ましい。
  - ◆開示にあたっては、信頼できる第三者機関による検証を得ることが望ましい。
  - ◆進捗状況については、定期的に関示されることが望ましい。

# 1-①：排出量削減目標の設定とトランジション戦略 | トランジション戦略の推奨事項まとめ

番号	推奨事項	属性
①-1	中核的な事業活動を対象とすること	基本的な推奨事項
①-2	Scope 1、2に加え、Scope 3を戦略の対象とすることが望ましい	追加的な推奨事項
①-3	トランジション戦略の実行においては、気候変動以外の環境及び社会に対しての影響を考慮すること。	基本的な推奨事項
①-4	Just Transitionを目指し、環境や社会への悪影響が想定される場合にはその対応策を検討することが望ましい。	追加的な推奨事項
①-5	トランジション戦略策定にあたっての方針を定めることが望ましい。	追加的な推奨事項
①-6	戦略策定にあたって参照した2050CNあるいは設定した目標と整合的なシナリオやロードマップを説明すること。	基本的な推奨事項
①-7	戦略は1.5℃目標と整合するシナリオやロードマップと整合することが望ましい	追加的な推奨事項
①-8	目標は、地域特性や業種の違いを考慮して設定されることが望ましい。	追加的な推奨事項
①-9	2030年目標設定にあたって使用した手法や考慮した事項、参照した軌道を選択した理由等を含めて長期目標との整合性を説明することが望ましい。	追加的な推奨事項
①-10	2030年や1年、2～3年での取組は具体的に示すことが望ましい	追加的な推奨事項
①-11	取組は最終的な残余排出量を可能な限り少なくするための取組が優先され、除去や関連するクレジットの活用は限りなく少ない残余排出量をオフセットするためだけに活用されることが望ましい	追加的な推奨事項
②-1	トランジション戦略は、中期経営計画等と連動すること。	基本的な推奨事項
②-2	トランジション戦略の実行を監視、及び評価・管理するためのガバナンスを構築すること	基本的な推奨事項
②-3	トランジション戦略の取締役会等におけるレビューと承認、及びその進捗状況の確認については、レビュープロセスや、報告頻度、意思決定における考慮等が含まれていることが望ましい。	追加的な推奨事項
②-4	トランジション戦略の実行における責任者や役割について明確にすることが望ましい。	追加的な推奨事項
②-5	トランジション戦略の進捗に関する指標と役員報酬との連動がなされることが望ましい	追加的な推奨事項
②-6	トランジション戦略の実行に必要な投資計画を構築すること	基本的な推奨事項
②-7	トランジション戦略の実行により、気候変動以外の環境や社会に対して悪影響が生じる可能性がある場合には、その影響を緩和するための対策に関する支出についても投資計画に含むことが望ましい	追加的な推奨事項
③-1	トランジション戦略については開示をすること	基本的な推奨事項
③-2	開示においては、既存のフレームワークと整合すること	基本的な推奨事項
③-3	戦略は、前提とした外部環境が変化した場合に加え、定期的（5年サイクルなど）に見直すことが望ましく、見直しの計画についても開示することが望ましい。	追加的な推奨事項
③-4	開示にあたっては、信頼できる第三者機関による検証を得ることが望ましい。	追加的な推奨事項
③-5	進捗状況については、定期的に見直されることを望ましい。	追加的な推奨事項

## 1-②：排出量削減目標に対する進捗の公表

### 実施事項

- ・ GX-ETSにおける排出削減目標に対する進捗及び超過削減枠やカーボンクレジットの取引状況の公表へのコミット。

### 解説

- ◆GX-ETSにおいて設定した排出量削減目標についての進捗として、**毎年の排出量を情報開示基盤（GXダッシュボード）上で公表する。**

## 1-③：より野心的な排出量削減目標設定

### 実施事項（任意）

- ・ GX-ETSにおける排出削減目標のより野心的な水準への引き上げ。

### 解説

- ◆ GXリーグ参画企業は、1-①に関する解説及び推奨事項等を踏まえつつ、**参照する軌道等を上回る排出削減目標**を定めることが望ましい。
- ◆ なお、GXリーグにおける自主的な排出量取引では、国内の直接排出について、国が定めた排出量削減水準を上回る削減を達成した場合、**超過削減枠を創出し売却することが可能**。
- ◆ 詳細については、「**GX-ETSにおける第1フェーズのルール**」p.48以降を参照のこと。

## 2-①：サプライヤーの排出量削減取組支援

### 実施事項

- ・ サプライチェーン上流の事業者に対する2050CN に向けた排出量削減の取組支援の実施または計画。

### 解説

- ◆ 自社の製品等の生産に関わるサプライヤーを巻き込み、脱炭素化を進めていくための活動・取組を行うこと。あるいは将来の実施に向けた検討を行うこと。

### 該当する取組事項の例

#	取組事項
1	サプライヤーの排出量に関するデータ収集をしている
2	サプライヤーに対して排出削減・目標設定の要請、依頼をしている
3	サプライヤーと低/脱炭素に資する製品の共同開発（出資）をしている
4	サプライヤーの低/脱炭素エネルギー調達（再エネ導入など）を支援している
5	サプライヤーと低/脱炭素エネルギーを共同調達している
6	サプライヤーに対して排出削減に必要な協力企業を紹介している
7	サプライヤーに対して排出量削減に関わる知見の共有機会を設けている
8	サプライヤーに対して削減量や削減貢献に応じたインセンティブを付与している
9	その他、実施事項に該当する取組

### 具体事例

- ◆ サプライヤーに対して、サプライヤーが守るべき要件をガイドラインとして設定し、そのうちの項目の一つとして、GHG排出量の削減を要請。
- ◆ PET樹脂およびポリエステル繊維のメーカーとの再生PET原料に関する共同プロジェクトを実施。  
使用済みPETボトルの100%再利用を目指し、ケミカルリサイクルによる商業規模でのPET樹脂のケミカルリサイクルプロセスの確立を支援。
- ◆ 製造パートナーに対し、自社製品の製造に使用する電力を100%再生可能エネルギーに振り替えていくことを目指し、再エネ基盤を確立し、貯蔵した再生エネルギーを各製造パートナーへ供給。
- ◆ サプライヤーと再エネ活動のノウハウを共有する勉強会を実施。より環境負荷の低い原材料等について意見交換を行う事で、サプライヤーとの共同開発につなげ、相互発展に寄与。

## 2-②：製品を通じた意識醸成

### 実施事項

- ・ サプライチェーン下流の需要家・生活者に対する、自らの製品・サービスへの CFP 表示等の取組を通じた、能動的な付加価値の提供・意識醸成の実施または計画。

### 解説

- ◆ 自社の製品等の販売・展開先となる需要家や生活者に対しても脱炭素に向けた活動実績を明示し、同時にそれらにおける意識醸成を広く行うこと。あるいは将来の実施に向けた検討を行うこと。

### 該当する取組事項の例

#	取組事項
1	CFPの表示を通じて、カーボンニュートラルに向けた製品・サービスの選択を促している
2	CFPの表示以外で、自社製品・サービスがカーボンニュートラルに資することをアピールしている
3	ポイントの付与や割引等のインセンティブを通じて、カーボンニュートラルに資する商品への誘因を図っている
4	その他、実施事項に該当する取組

### 具体事例

- ◆ 特定の製品ラインナップについて、ライフサイクルでの温室効果ガス排出量の算定を実施し、CFPという形でパッケージ上に表示したうえで販売。
- ◆ 原材料生産から販売に至るまでの脱炭素化を推進し、パッケージ上でも“カーボンニュートラル”であることを謳った商品の販売規模を拡大。自社製品ラインナップの脱炭素化を進めると同時に、環境面に配慮している点を消費者へも訴求。
- ◆ 一定の省エネ性能を有する新築住宅の施工やリフォーム工事等を依頼した顧客に対してポイントを付与。同ポイントを追加工事等の他サービスの実施依頼に活用可能な制度として運用。

## 2-③：サプライチェーン排出に関する2030年度排出削減目標とトランジション戦略

### 実施事項（任意）

- ・ サプライチェーン排出に関する2030年度排出削減目標の策定及びその達成に向けたトランジション戦略の策定・公表。

### 解説

- ◆ サプライチェーン排出についても2050年カーボンニュートラル実現に向け、排出削減目標を定め、排出削減目標の実現に向けた取組を時間軸を考慮した戦略・計画（トランジション戦略）を定めることが望ましい。
- ◆ トランジション戦略策定に当たっての推奨事項等については取組①-1を参照。

## 3-①：対話を通じた経営改善

### 実施事項

- 生活者、教育機関、NGO 等の市民社会との気候変動の取組みに関する対話の実施または計画。

### 解説

- ◆地域社会・住民や学術機関、NPO・NGO等の団体との対話の機会を設け、脱炭素化を進めていくための議論等を実施し、それらを自社の経営にも反映していくこと。あるいは将来の実施に向けた検討を行うこと。

### 該当する取組事項の例

#	要件に該当する取組項目例
1	地域社会・住民等との対話のための窓口等を設けている
2	地域社会・住民等との対話のためのイベント等を開催している
3	NGO、NPOとの対話の場を設けている
4	大学等の学術機関と議論を行うフォーラム等を開催している
5	上記のイベント（自社以外が主催・共催）に定期的に参加している
6	地域社会・住民等との対話の結果を結び付ける仕組みが存在する
7	その他、実施事項に該当する取組

### 具体事例

- ◆地域のカーボンニュートラル達成に向けた協議会を複数社共同で設立。地域内に立地する他事業者（エネルギー需要家）や地方自治体・地方銀行が参加し、脱炭素推進のための対話活動を実施。
- ◆地域の学生や住民向けに、自社が保有する大規模太陽光発電所の見学会を実施。未来社会における再生可能エネルギーの必要性を提示する学びの機会としながら、取組を一般向けにも公表し、自社のグリーン経営活動にも反映。

## 3-② : グリーン市場の拡大

### 実施事項

- ・ イノベーション創出、製品・サービスを通じた削減貢献、クレジット等によるカーボン・オフセット製品の市場投入によるグリーン市場の拡大の取組の実施または計画。

### 解説

- ◆ 自社単独または他者との協業による製品・サービスの脱炭素化に向けたイノベーション等の活動や、カーボンオフセット製品の市場投入・拡大等に向けた取組を実施すること。あるいは将来の実施に向けた検討を行うこと。

### 該当する取組事項の例

#	要件に該当する取組項目例
1	脱炭素製品・サービスの市場投入
2	脱炭素技術の開発のための投資
3	低・脱炭素エネルギーの製造・供給
4	脱炭素関連製品・サービス開発や展開等のためのJVの設立
5	脱炭素関連製品・サービス開発や展開等のためのベンチャーキャピタルの組成・参画
6	脱炭素関連製品・サービス開発や展開等のためのスタートアップ支援・オープンイノベーションプログラムへの参画
7	大学等学術機関との共同研究を通じた脱炭素に対する取組実施
8	脱炭素関連製品・サービス展開等のための自治体との連携
9	クレジット等によるカーボン・オフセット製品の市場投入
10	その他、実施事項に該当する取組

### 具体事例

- ◆ 自社展開製品について、製造工程のエネルギー消費量を削減し、CO2排出量を削減。
- ◆ 大学との共同研究事業として、建物（ビル）における省エネや創エネ等、環境に関する取組の効果を比較・評価し、カーボンニュートラルへの貢献を可視化するための実証事業を実施。
- ◆ 森林保全由来のカーボンクレジット等でオフセットしたLNGや天然ガス等を国内ガス会社に供給。

## 3-③ : グリーン製品の調達・購入

### 実施事項(任意)

- ・ 消費市場のグリーン化に向けた自らのグリーン製品の調達・購入の実施または計画。

### 解説

- ◆ 自社の生産活動等において必要な製品の調達・購入時に、脱炭素のための対策が講じられたものを優先することなどにより、同取引市場におけるグリーン化進展に寄与すること。

### 該当する取組事項の例

#	取組事項
1	ISO14001を取得している企業から購入すること
2	平均的な商品よりも生産プロセスが低炭素である商品を優先的に購入すること
3	平均的な商品よりも使用時の排出が低炭素である商品を優先的に購入すること
4	環境ラベルを取得した商品を優先的に購入すること
5	排出削減に継続的に取り組んでいるサプライヤーから優先購入すること
6	独自基準を設け、それに沿った購入をすること
7	その他、実施事項に該当する取組

### 具体事例

- ◆ 「グリーン調達ガイドライン」を策定し、自社製品の製造に利用する資材・機材について、環境に配慮し、生産プロセスについてもCO2排出量が少ないものを優先調達することを公表。